

教科方法研究資料〔I〕

- A. 「清家正の工業教育論」
- B. 「訓練方法設定の経過」

訓練教科方法研究室
教科方法研究会

序 文

公共職業訓練施設は、いま、養成訓練中心のあり方を脱して、生涯訓練の受け皿としての方向づけを与えられ、新しい訓練校づくりが進められつつある。その中で、対象者の多様化に対応できる訓練方法の開発、あるいは変化の激しい産業技術に対応できる適応力のある技能者の育成方法の開発が急務となってきた。

今日、訓練校で用いられている訓練方法は、戦後、訓練施設が公共職業補導所として再出発したときに開発された方法をほとんどそのまま踏襲してきているといっても過言でないほど改善の遅れた分野である。時代の要請に即してそこに開発の鋤を入れるために、過去から継承してきた遺産を知ることはまずその第一着手となる。このような考え方の下に、当センターでは「教科方法研究会」（座長 長谷川 淳 元名古屋大学教授，幹事 田中万年研究員）を設け、職業訓練の内容、方法の展開過程について調査研究を進めてきたところである。

本資料では、上記研究会で発表された原 正敏氏による「清家正の工業教育論」、および村中兼松氏による「訓練方法設定の経過」の2篇を収めてある。ハンマー振り、ヤスリ掛け等の「集団訓練方式」で知られる清家氏の訓練論、戦後、補導所における訓練方法の開発に中心的役割を果たした村中氏の経験談、ともに今後の訓練方法のあり方を考える上で示唆に富む内容をもっている。戦後における教科方法の展開過程を今後の研究課題設定の視点から整理した田中研究員のまえがきと合わせて大方の御参考に供することとします。

昭和56年3月

基礎研究部長 泉 輝 孝

まえがき

1. 本資料集の趣旨

今日、職業訓練は再編成の時期に入り、これまでにも増して様々な問題を抱えている。そのことは、教科・方法（この言葉には訓練内容、カリキュラム、教材、指導方法等を含めている）の分野においても等閑視しておけない影響が現れている。一言で言えば、訓練対象者の多様化に併せた教科・方法の開発が望まれていると言うことである。即ち、新規中・高卒者から中高年令者までを対象とした訓練では、カリキュラム、教材、指導方法が従来のままでよいはずがない。また多様な対象者を訓練する時、カリキュラム、指導方法の両面において、個別化されることが望ましいのは明らかである。しかし、そのような望ましい方向への対応は、現実にある制度、施設等の制約を受け、必ずしも思うようにはいかない。

ところで職業訓練は、日本においても数十年の歴史をもち、その中で今日と似た時代状況は何度か経験してきた。そして、恐らく、教科・方法の面においても様々な工夫を試みて、困難な時代を乗り越えてきたものと思う。

以上のようなことは、今日要請されている教科・方法の新たな開発のために、この分野におけるこれまでの実践及び理論上の成果を収集・整理し、それらを批判的に吟味することが極めて重要な手懸りになることを示している。そこで、過去の成果を収集する方法の一つとして、「教科方法研究会」を我々は設置した。この研究会の委員長には、元名古屋大学教授の長谷川淳氏を委嘱し、当研究センター内外の研究者数名を委員として会合を重ねてきた。そして、この研究会に、各界の専

門家あるいは直接業務に携ってこられた方々をお招きし、お話を伺ってきた。

その報告内容は、今後の教科・方法の開発、あるいは改善に資するところが少なくないと考え、ここに資料集としてまとめて公刊することにした。先ず、資料を紹介する前に、職業訓練における教科・方法に関する課題の概略を述べておきたい。

2. 教科・方法の研究課題

一般に、教科・方法の研究方法は、「理論的（思想的）研究」、「歴史的研究」、及び「実験的研究」の三方法があると言われている。しかし、上記三者の研究方法に軽重のないことは勿論である。且つ、それらの方法が、個々に独立した研究方法ではなく、お互に相関連して検討されなければならないことは言うまでもない。このような三者による研究方法は、職業訓練の教科・方法を研究する場合にも必要であろう。

ところで、これまでの職業訓練における教科・方法に関する実践・研究は、主として上記三者の中の「実験的研究」によるアプローチが多数を占めていたと言えよう。例えば、各種教材の開発、カリキュラムの改善、プログラム学習法の導入等がある。このような「実験的研究」は、時々の課題に応えるために重要であり、それはまた「理論的研究」を深めるためにも必要である。しかし、この「実験的研究」を更に深め、職業訓練における教科・方法の在り方を究明するためには、前述の通り「歴史的研究」も重要である。この「歴史的研究」に近い研究として、「制度史研究」の中で時代・時代のカリキュラムを個別に明らかにした研究がある。しかし、この研究はあくまで「制度史研究」の枠組みの

中で吟味されているため、訓練期間、

O. J. T. (On the Job Training)の有無あるいはその比率、実技時間あるいはその比率等の視点で整理されているに過ぎない。勿論、それらはカリキュラムの重要なファクターではあるが、しかし、そのような視点のみでは職業訓練におけるカリキュラムの課題を明らかにし、その問題解決の方略を立てることは困難なように思う。

そこで、教科・方法の視座から、教科・方法の変遷を解明することにより、教科・方法の在り方を検討するという研究が必要となる。このような教科・方法研究における「歴史的研究」は、「実験的研究」のために貴重な資料を提供できると考えるし、また、この分野の研究で最も遅れている「理論的研究」の手懸りを与えてくれるかも知れないのである。このようにして、教科・方法研究における三つの研究方法が、三位一体となって考究された時に、初めて従来の流れとは逆な方向、つまり、教科・方法の在り方 → 制度の在り方 → 理念の在り方という方向で、職業訓練を捉え直すことができると考えるのである。

それでは、職業訓練の歴史上で、これまで教科・方法に関する課題がどのような形態をもって登場してきたかを、鳥瞰的に素描してみたい。その職業訓練の歴史、即ち、職業訓練の発達過程を、我々は6段階に捉えている。即ち、1937(昭12)年以前を「成立過程」期、1938(昭13)年より1941(昭16)年を「展開過程」期、その後敗戦までを「崩壊過程」期、敗戦後、1950(昭25)年頃までを「再発足過程」期、その後1975(昭50)年頃までを「確立過程」期、その後を「再編成過程」期と呼んでいる。これらの各期における職業訓練の教科・方法の特徴を以

下に概略していこう。

(1) 「成立過程」期=個別の実践の時期

職業訓練の「成立過程」期の教科・方法の実践は、中央政府によるその指導がほとんどなかったため、公共、企業内訓練とも個別的に試みられていたと言える。この「成立過程」の始点を確定することは困難だが、公共訓練に限れば、大正初期がその萌芽と言える。そしてこの時期の公共訓練は、1919(大8)年のI. L. O.における「失業=関スル条約」及び「失業=関スル勧告」の決議に象徴された、いわゆる「失業者保護」思想による訓練であった。その実践は、地方公共団体ごとの個別の実践であったため、教科・方法上の共通の問題意識は顕在化しなかった。しかし、その実践には、今日の公共職業訓練の原型として、注目すべき営みが試みられていたのであり、それは三類型に分類が可能である。

第1は、仕事に対する工賃を支払いながら訓練をするという、言わば公共訓練におけるO. J. T. システムとしての「授産・輔導施設」である。第2は、関東大震災前後より、主として大工、木工等の技能者養成をめざし、Off J. T. を初めて組織化した「技術講習施設」である。そして第3は、失業者の退廃的精神を「健全化」するため労働作業の制度化と精神訓練を結合した「精神訓練施設」であった。施設名から推察できるように、これら施設では、失業者保護のために、「生きること」、「働くこと」そして「学ぶこと」が試みられていたのであったが、これら三つの要素が充分関連づけられないまま、次の「生産力拡充策」による職業訓練へと移行していったのである。

(2) 「展開過程」期=専門化・体系化の時期

職業訓練の「展開過程」期とは、いわゆる「日華事変」期と併行するが、職業訓練が法制上、初めて制度化された時期である。即ち、公共訓練は「職業紹介改正法」中の「職業補導」、企業内訓練は「国家総動員法」中の「技能者養成」においてであった。公共訓練では、それまでの訓練対象者は未分化であったが、次第に、新卒者が認識され、機械工訓練所等も制度化された。しかし、この時期も、主対象は、失業者及び転業者であり、新卒者は従属的位置づけであった。この公共と企業内訓練の同時的法制化は、教科・方法のそれまでの個別実践を、体系化していく大きな動因となった。しかし、この時期の訓練職種は、国策上、機械・金属系が重視されたのであり、そのような職種系を中心とした専門化であった。

その専門化・体系化の思想は大正末期に欧米より入ってきた「産業合理化」思想であり、具体的には1931(昭6)年の満洲事変の勃発による熟練工不足問題によって、より顕著になってきたのであった。そして、その熟練工不足は、この時期の技能者として、どのような技能者を養成すべきかという、いわゆる「熟練工論争」を惹起したのであり、その論争はこの時期の職業訓練の象徴であったと言える。その「熟練工論争」は、教科・方法を検討する上で二大課題を提起した。一つは、いわゆる「多能工」、「単能工」論争にあるが、視座を変えると、この論争は公共訓練と企業内訓練のカリキュラムの在り方であった。他は、上に関連して、養成すべき技能者に課す訓練内容の「広さ」と「深さ」をどのように設定するかということであった。この論争は、各々の論争の立場が異っていたため、充分にかみ合っていなかったきらいがあるが、

職業訓練において技能者をどのように定めるか、ひいては公共、企業内訓練の在り方、そのためのカリキュラム、特に「基礎」を如何に定めるかという課題を提起したのであった。

技能者養成の目標像、内容とのかかわりで、当然この時期には、教科書・教材の開発が重視されてきた。しかし、その開発は職業訓練用の教材として、如何に実技の内容を教材として体系化するかという、それまで学校教育においては試みられなかった困難な課題であったのである。例えば、我が国で最初に公的に発行された職業訓練用の教科書は、1935(昭10)年以降、鉄道省工作局が編集した「見習工教科書」であったが、この編集方針は「算術、物理、化学、幾何等ノ学科ヲ独立シテ教ヘルノデハナクテ」、「一冊デ物理モ化学モ数学モ皆ソレゾレノ実際問題ト関連シテ覚エ込ムヨウ」な教科書を作成することであったのである。職業訓練用の教科書は1938(昭13)年以降も各種のものが発行されるが、いずれも実技内容の具現化に努力が集中したと言える。一方、実技そのものを訓練するための教材を如何に作成するかという問題が生じたのも、この「展開過程」期であった。その実技用教材としては、ドイツで発行されていた「ダッチ実習教程」を邦訳・発行した教材と、清家正が所長となった東京府機械工養成所の指導員により構成された技術教育研究会の編集した「機械工養成指導書」がある。この両者の実技用教材は当時も高い評価を受けており、特に前者は実技用教材の体系化という点で、今日でも批判に耐えうるものである。その他、公共職業訓練用の最初の政府指定教科書となった平松秀三の『旋盤工教科書』及び『仕上工教科書』は、旋盤工及び仕上工の基礎は学科、実習ともそれらの

教科書一冊で足りるように編集され、しかも、学科と実習とを有機的に関連づけるために「合科教授」法を応用して執筆されていたのである。

以上のように「展開過程」期に編集された各種の教材が、学科と実習との関連を重視していたことは、今日の「実学一体訓練」にも相通じる課題を提起していたのであった。

技能者養成のためのカリキュラム・教材が定まると、次には指導方法が課題となるのは必然である。この指導方法は、技能者養成のための制度としてこの時期に発足した指導員養成施設で開発・普及されたのが中心を占めていた。指導員養成施設は、国立の機械工養成所と、道府県立の幹部機械工養成所であったが、指導方法の開発に貢献したのは前者、特に清家正が所長となった（官立）東京機械工養成所であった。開発された指導方法は諸々の分野に及ぶが、これを集団指導法と個別指導法に区別すると、その代表例は次のようなものであった。前者は、軍事教練をモデルにした、今日も各地の訓練校で継承されているハンマー振り及びヤスリ掛け等の「集団訓練」方式であろう。また後者は、前述の「機械工養成指導書」による方法を挙げることができる。このような方法が、卒業生によって、あるいは著作物によって普及し、今日にもその痕跡を認めることが可能であり、職業訓練における指導方法研究のスタートと解することができる。

職業訓練の「展開過程」期は、以上のような種々の課題を提起したが、我が国が大平洋戦争に突入するに及び、職業訓練は「崩壊過程」期へと向い、それまでの遺産は精神主義の強調により、次第に変質し、形骸化していったのである。

(3) 「再発足過程」期＝再開発の時期

敗戦を迎え、本土には退役者、引揚者を含めた膨大な失業者があふれ、工場は戦災で稼働不能であった。そのため、戦前の技能者養成を目標とした職業訓練は大きな変化を余儀無くされた。公共訓練では、再度、失業者を対象にした訓練が行われ、特に、家屋の焼失に対する、いわゆる「戦災復興」の一助としての建築、木工等が重視された。一方、企業内訓練では、外貨獲得策として、地方の伝統産業を重視した、漆器、金属加工、織物等の職種が重視され、「徒弟制」による「職人養成」を奨励したのであった。このようなことが、戦前の機械系職種中心からの「再発足」と言われるゆえんでもある。そのため、この時期は、教科・方法上にも幾多の課題が提起され、再開発されたのであった。

それらの再開発は、「教程基準」、「教科書」、「指導方法」、「年間訓練計画」、「作業分解」、「指導案」、「指導の観察と評価方法」等、ほぼ教科・方法に関する全分野にわたっていた。これらの再開発では、戦前の遺産の継承はほとんど行われず新たな開発と言えるものが多い。その中で、指導方法については、海外から紹介された方法、即ち T. W. I. 及び T. T. T. 等を参考にして職業訓練に適するように改善が加えられている。また、上記の再開発の中で、教授—学習過程の評価のために、今日の研究方法では「授業研究」という文言で一般化している「観察と評価」法を定式化していたことは注目に値する。このような教科・方法上の研究開発は、職業訓練界における教科・方法研究の再発足となったと言えよう。

一方、企業内訓練における前述の伝統工芸職種の重視は、真に「地域」に密着した職種

であり、「地域と職業訓練」を考える上での課題を提起したと言えよう。

(4) 「確立過程」期＝総合的体系化の時期
朝鮮戦争による「特需」に刺戟を受け、この頃を境として職業訓練は「再発足過程」期から「確立過程」期へと展開していき、教科方法に関しても、更に総合的に体系化されたのであった。まず、景気の回復により社会的現象として、失業者が減少し、このことは公共職業補導所への応募者の低下として現れた。一方では、国民の向学心も再び旺盛になってきたが、高等学校へ進学できない貧しい家庭の中卒者も多数いた。このようなことが、1951(昭26)年に公共訓練に中卒者を導入するという募集方針を決定づけた。しかし、その背景には、産業の復興に伴い、高度な技能者の養成が産業界より要請されていたという事情もあったのである。

景気回復による産業活動が活発化するにつれ、職种的には再度、重化学工業系が重視され、公共、企業内訓練とも、そのような職種の技能者養成が中心となるようになり、「技能者養成」という方針の下に、公共、企業内訓練の制度及びカリキュラムが次第に統合されていくのであった。

先の中学新卒者の公共職業補導所への導入は、より良質の技能者の養成という社会的要求にもマッチし、次第に支持を得てきたが、それまでの失業者の採用時とは異った新たな課題が生じてきた。第1は訓練期間の長期化であり、これと関連して訓練内容における学校教育との整合性の追求である。即ち、1949(昭24)年までに完成した11職種の補導基準の内、時計修理工の1ヶ年を除けば他は6ヶ月であったが、1952(昭27)年には35職種の内17が、1955(昭30)年には54

の内34が1ヶ年の補導基準となったのである。それと同時に、全体的な学科の増加、その中でも普通学科の増加と整備が進んだのであった。これらのことは、対象者と訓練期間、及び学科と実習の科目の在り方についての課題を提起していると言える。そして、学校教育との連携も、この延長線上に現れてくるのである。

その頃、1949(昭24)年には、実技教育の合理的カリキュラム編成をめざした手法である「作業分析」が、我が国で初めて長谷川淳氏により訳出され紹介された。それまでのカリキュラム編成には、主として知識(学問)の系統性を重視する手法のみしか存在しなかったが、この作業分析により初めて、実技の系統性を重視したカリキュラム編成の理論が確立したのであった。そのため、この手法はその頃の工業高校に導入されたが、しかし、いくつかの問題点が内在していたため、学校教育における産業教育の不振とともに、1956(昭31)年の「高等学校学習指導要領」からは削除されたのであった。この「作業分析」は1950年の中葉以降、訓練界においても注目され、実技カリキュラム編成の理論として応用されたのであった。実技の訓練を除いては考えられぬ職業訓練においては、実技の系統性を重視したカリキュラム編成の理論を忘れ去ることはできないが、この意味で、「作業分析」が実技のカリキュラム編成研究のスタートの位置を占めていると言えよう。

その後、駐留軍の規模縮少が進む中で、駐留軍労務者対策として、1954(昭29)年より、夜間職業補導が開始された。この夜間訓練は離職(解雇予定)者のための訓練ではあったが、見方を変えれば在職者訓練の一形態であった。この夜間訓練は、1958(昭33)

年の職業訓練法下では「定時制訓練」として基準化されたのであったが、在職者訓練のカリキュラムの課題を提起したといえよう。

職業訓練法の制定（昭33）及び第1次改正（昭44）は、職業訓練の「確立過程」期の中に捉えることができるが、カリキュラム論的に新たな課題を提起したのは後者の改正時であり、その中には二つの課題があった。一つは高卒訓練のカリキュラムの在り方であり、他は公共と企業内訓練とのカリキュラムの同一性の当否についてである。

前者は、高校進学率の上昇という教育状況の変化に対応した処置として生じたのであったが、しかし、そのカリキュラム基準は、高卒者であるため普通学科を任意選択制に、また訓練期間を二分の一に短縮した他は中卒訓練と同一であったのである。このように、学歴の異なる新卒者を対象にしたカリキュラム基準が同一であることは1978（昭54）年の改正訓練法下の「普通訓練課程」においても継承されているが、戦前の中等学校卒者と高等小学校卒者を対象とした訓練が制度的にもカリキュラム基準的にも異っていたことを考えると、その同一性の当否の考究は、カリキュラム研究の課題の一つであろう。

後者の問題、即ち公共と企業内訓練のカリキュラムの同一性についての課題は、1955（昭30）年前後より懸案になっていた「公共職業補導と企業内技能者養成との連携」が、制度的には1958（昭33）年の職業訓練法によって達成されたのであったが、カリキュラム基準としてはなお分離していたものを、改正訓練法下の基準において同一化したことによって生じた。このことにより、初めて法制的には、訓練内容までを含めて、公共と企業内訓練が同一の訓練を行うことになったので

あり、技能者の出来上り像とその養成課程が、初めて公共と企業内訓練で統合されたのである。しかし、その統合は、次の「再編成過程」期に入ると後述するように再度分離されるのであるが、その事は公共と企業内訓練におけるカリキュラムの同一性の当否を問うた結果となったのであった。

この時期にも指導方法における新たな研究が試みられた。それは、「個別指導法」の徹底として現れた。従来、訓練の個別化は、カリキュラムは同一であるが、学習方法を個別化するという方向で行われてきた。例えば「作業指導票」もその要素を多分にもつが、より徹底した方式としては1970（昭45）年前後より「P. L.（プログラム学習）」方式が訓練界にも導入され、その教材化が試みられたのであった。このP. L.は、知識の自学自習法として、更には教授の機械化の理論として学校教育等で研究されていたのであるが、実技訓練に自学自習法が適するの否か、検討に値しよう。いずれにしろ、この時期におけるP. L.を応用した教材研究は、後述のモジュール訓練用の教材開発に応用されているのである。

そのP. L.の導入開発と併行して、様々な提示装置として、視聴覚機器の活用が、従来より組織的に試みられたのであった。この視聴覚機器の活用研究も、指導方法上の一つの課題である。

(5) 「再編成過程」=新たな開発の時期
オイルショック以後、失業問題が深刻化する中で、失業者のための職業訓練は、我が国で再三重要な課題となり、「再編成過程」期に移行してきたのであった。また、1978（昭53）年に行われた二度目の職業訓練法の改正は、その「再編成過程」の中に捉え

ることができる。1973(昭48)年以降、I. L. O. では、主として開発途上国の失業者のための訓練システムとして、「モジュール訓練」を提案し、開発・普及してきたが、このシステムは失業者に対応した「随時入校制」に応用可能という新システムへの期待から、我が国の職業訓練へも大きな影響を与えている。このI. L. O. の「モジュール訓練」のカリキュラムは、従来の職業訓練では考えることのなかった新たな課題を提起した。それは、従来のカリキュラムが課程(コース)によって定められていたものを、仕事の単位によって定めたため、訓練生1人ひとりの必要性和興味によって構成することが可能となったのである。この方式は、大学などで運用されている「選択制」を更に徹底したものと解せるが、しかし、そこには課程という制度枠組が存在しないため、「選択制」と同一視することはできない。このようなカリキュラム思想を、日本の職業訓練制度に応用する時、検討すべき課題は今後とも簇生するであろう。その中で特に、指導員のカリキュラム編成上の役割が全く異なることを挙げることができる。即ち、従来は、標準的教科基準あるいは訓練内容を労働省が提示し、具体的内容については、現場、特に指導員に委ねていた。一方、モジュール訓練では、MU(モジュール・ユニット)ごとに訓練内容を編成した「教材」が中央で作成・配布される。このことは、従来の教科書制度とカリキュラム制度とを統合した制度としても捉えることができるが、このためカリキュラム編成の仕事は軽減し、その業務は、訓練生の個別指導等に期待されていると言えるのである。

他方、企業内訓練は、オイルショック以後、休廃止、あるいは縮小が顕著になってきた。

しかし、ある面では技術革新等に対応するための教育訓練ニーズが根強いが、これらに対応するために、特に専修訓練課程のカリキュラム基準を抜本的に改正したのであった。第1は、訓練期間の二分の一短縮化である。即ち、このことは、400時間の総訓練時間でも専修訓練課程と認定することが可能となったのである。第2は、普通学科はそれまで選択必修制であったのが、これを基準より除外し、任意選択制にしたことである。このことにより、専修訓練課程は、普通学科を全く訓練しなくて済むことが認められたのであった。第3は、従来の訓練の教科目及び時間数が、最低制であったのを標準制へと弾力化を図ったのであった。このことにより、現場においては多様なカリキュラムの編成が可能となったのであった。上記三点が、1975(昭50)年の主要な改正点であったが、これらは前述の通り、企業のニーズに応じた改正であり、公共については、従来通りの訓練が暗黙の内に期待されたのであった。このことは、1978(昭53)年の訓練法の改正時に専修訓練課程は法制度上廃止されたが、しかし、公共と企業内訓練のカリキュラムの統一性の課題を今日にも残しているのである。

最後に高卒訓練の課題を述べておきたい。この点に関しては、先に中卒訓練のカリキュラムの同一性の問題について触れたが、その他に二点の課題がある。一点は、今後の高卒訓練の一つの柱である「職訓短大」であり、他は企業内訓練におけるカリキュラムの多様化の実態についてである。

前者の職訓短大は、1975(昭50)年に、東京職訓短大が初めて設置され、今後も各地に増設し最終的に10数校の設立が計画されているが、そのカリキュラムは、文部省系短

大や従来の高卒訓練（＝中卒訓練）のカリキュラムと異なる新たな「テクニシャン」養成をめざしたカリキュラムでなければならない。その基準は、1971（昭51）年に制定されたが、カリキュラムの実施に当っては、実技と学科が遊離しないように期待された。ここでもまた、短大レベルにおける「学科と実技の融合」が課題となったが、テクニシャン養成のための実学融合につき検討すべきことは少くないであろう。

では、企業内訓練における高卒訓練のカリキュラムの課題とは何か。それは、企業内中卒訓練のカリキュラムと比較した時に、極めて対象的な多様性を示していることの中にある。即ち、企業内中卒訓練のカリキュラムは、戦後20数年間にわたり、且つ、企業の差異にもかかわらず、その性格には一定のパターンがあったのである。つまり、カリキュラムにおけるO. J. T. の比率と、他職種間との共通訓練の比率が、各々4割強、3割強であり、これが歴史的にも企業間においても大きな差異はなかったのであるが、高卒訓練のそれには定まった性格を見い出せないのである。あえて類型化すると、O. J. T. 及び共通訓練の比率の多少によって4類型に分類できるが、このことは、企業内高卒訓練のカリキュラムは、中卒訓練とは異った、企業別の様々な模索が行われていることを示していると言える。この現象の要因には、様々なものがあると予想されるが、カリキュラム論的には「共通訓練」及びO. J. T. の位置づけが「基礎訓練」との関連で捉え直しが試みられているとも言えるかも知れない。いずれにしろ、この高卒企業内訓練のカリキュラムの多様化は、公共において、中卒と高卒が同一であること、しかもそれは職種が異っても、即ち、

資格職種、生産技能職種、保守保全職種においても全て類似していることの意味を再検討すべきことを、提起していると言える。

以上、我が国の職業訓練史上において問題となっていくつかの教科・方法上の研究課題を紹介してきたが、これらの中には、学校教育では当然重視される、教授—学習過程の研究課題が欠けているのである。それは、「開発的教授法」の課題である。開発的教授法は、「注入的教授」の対極として、教授—学習過程における二大潮流の一つであるが、この方法が、職業訓練、特に実技（技能）についても適用できるのか否かの問題である。この手法に関しては、1976（昭51）年に我が国の職業訓練界においても、O. E. C. D. 各国の実践報告である「発見学習法」が訳出、紹介されているが、上記の課題について応えるだけのデータを提供してくれていない。この課題も今後の職業訓練における教科・方法研究の課題の1つとして揚げておくべきであろう。

3. 本資料集の構成と解説

本資料集は、前記教科・方法研究会で聴講した中の主として戦前・戦後の公共職業訓練における訓練方法に関する話題2篇をまとめたものである。即ち、原正敏東大教授による「清家正の工業教育論」、及び村中兼松富士短大教授（元労働省職業補導課長）による「訓練方法設定の経過」である。

前者は、1977年11月21日、東京職業訓練短期大学校において開催した第2回研究会へ報告されたものである。

後者は、1979年3月13日、職業訓練研究センターにおいて開催した第15回研究会への報告である。

A. 「清家正の工業教育論」について

周知の通り、清家正（1891～1974）は、我が国における「第三角法」を最初に提唱した製図学の専門家としてつとに著名である。しかし、清家の業積は、単にそれだけにとどまらず、職業訓練界にも多大の影響を与えた先人の一人であった。例えば、名著の誉れ高い『第三角法による図学の投影』は、今日もなお職業訓練校等の教科書として利用されていると聞いている。また、清家が中心となって東京府機械工養成所技術教育研究会がまとめた、各職種毎の「機械工養成指導書」は、我が国で最初に公刊された（昭和13年）実技指導書であり、戦後、労働省が作成した実技指導書のモデルになったと言われている。

更に、ハンマー振りや、ヤスリ掛けにおける集団訓練方法の開発等は、今日も公共、企業を問わず見ることのできる指導方法として痕跡を残しているのである。これらの訓練方法開発の根底には、彼の企業経営の経験を踏えたものとして、養成所（訓練校）が、学校と職場の間に介在する「緩衝地帯」となるべきという思想があったのである。つまり、学校と全く同様の教育より始めて、工場と全く同じ作業をなす「工人（工場人）」までに訓練することであった。このような清家を中心として開発された訓練方法は、公共職業訓練機関ばかりでなく、当時の時代状況の要求に応えた方法であったため、民間企業にも広く普及したのであった。

その清家らの訓練方法は、先にも触れたように、今日にも連なっているのであるが、このように、広範な影響を持った背景には他の要因もあったのである。即ち、清家は、独自の指導員養成論を展開し、それを試みてきたのであった。そして、昭和13年以降、（官

立）東京機械工養成所の所長を兼ねることにより、直接指導員養成にもタッチしたのであった。このことにより、清家の「教育論」は、清家らの著作のみならず、修了者によっても全国の公共職業訓練機関、あるいは民間企業に広がったと考えることができるのである。

このように、清家の職業訓練に関する訓練方法の実践と理論は、今日の職業訓練にもなお強い影響を残しており、極論すれば、今日の職業訓練の原型を提示した先人と言えるかも知れない。その意味で、清家の提示した「教育論」を正しく理解し、これを批判的に吟味することは、極めて重要であろう。

B. 「訓練方法設定の経過」について

今日の公共職業訓練校の前身である公共職業補導所は、戦前の様々な職業訓練施設の中で、戦災を免れた施設を改修して開設されたのであった。それは、国民勤労訓練所4ヶ所、地方勤労訓練所47ヶ所、機械工養成所40ヶ所、機械工補導所等補導施設132ヶ所、及び幹部機械工養成所9ヶ所、合計232ヶ所の中から「再出発」したという。しかし、職种的には、戦前が機械関係を中心にしていたのに対し、戦後は建築・木工関係が中心であったため、ただ単に、「器」としての建物が活用されたに過ぎない、と言えるかも知れない。因みに、昭和23年までに制定された、今日の訓練基準に当る「教程基準」は、公民科（今日の社会）と、「建築工」、「木船工」、「木工」及び「裁縫科」であったのである。この職種を見ると、正に「戦災復興」のための職種を重視したことがわかる。

このようなことは、恐らく指導員についても妥当するであろう。即ち、戦前の経験をもった機械関係の指導員に代り、多くの建築・

木工関係の専門家が指導員に迎えられたと考えることができる。このことは、戦後の公共職業訓練における訓練方法が、上述の教程基準制定の先行職種を見ても明らかな通り、戦前のそれをそのまま引き継いだとは考えられないのである。それ故に、戦後の公共職業訓練における訓練方法は、新たに開発され、普及される必要性が極めて重要な課題となったのである。そして、この時期に設定された訓練方法は、昭和33年の職業訓練法制定以後も、公共職業訓練における訓練方法の基底となっているのである。

このように、戦後のこの時期に、公共職業訓練に関する訓練方法がいかに関係され、設定されたかという過程を知ることは、極めて重要である。このためには、当時、直接その任に当たられた村中氏のお話が極めて参考になる。その中では、「教程基準」、「教科書」、「指導方法」、「年間訓練計画」、「作業分解」、「指導案」、「実技指導票」、「指導の観察と評価」等、極めて多岐にわたる事柄が取り挙げられていたことに驚ろかされるのである。それらの開発で特に興味あることは、「指導方法」の検討の際に、T. W. I. は批判的に導入されたこと、また、集団訓練に適したT. T. T. 方式が強く影響していることである。更に、今日の学校において、「教授・学習過程」、「教材」の研究のための方法の主流となっている「授業研究」と同様な目的のために、既に「指導の観察と評価」の方法が提起されていたことは、注目に値しよう。このように、戦後設定された訓練方法を、再評価することは、今日の訓練方法の改善にとって欠くことができないであろう。

なお、本資料集に掲載した話題の文章は、

研究会での録音を事務局で復元し、これに各提供者の校閲をいただいたものである。

4. 本資料集に関する研究案内

特に、本資料集の訓練方法に関連する文献及び先行研究を挙げると次のようなものがある。2篇の話題の両者に関連するものが多いので、話題毎に区別せず掲げておく。なお、清家の著作等については、原氏の整理した「清家正著書及論文リスト」（資料2）を参照されたい。

淡路円次郎『職工養成』、昭和15年、千倉書房。

細谷俊夫『技術教育』、昭和19年、育英出版。

労働省職業安定局「職業補導の手引」、昭和23年、『職業安定行政手引』所収。

労働省職業安定局職業補導課『補導実務必携』、昭和24年、雇用問題研究会。

T. T. T. 中央委員会『産業教育における訓練の仕方』、昭和26年、日本勤労者教育協会。

労働省職業安定局『職業補導提要』（上・下巻）、昭和27年。

労働省職業安定局「職業訓練の現況と問題点」、昭和28年『職業安定広報』臨時増刊号。

労働省職業安定局『職業補導基準』（6ヵ月・1年）、（昭和30年前後頃の刊行）

海後・広岡編『近代教育史』(Ⅲ) 昭和31年、誠文堂新光社。

村中兼松『職業訓練』、昭和33年、日刊工業新聞社（話題B関連資料参照）。

渋谷直蔵『職業訓練法の解説』、昭和33年、労働法令協会。

労働省職業安定局『職業安定行政十年史』，昭和34年，雇用問題研究会。

労働省職業安定局職業訓練部監修『職業訓練指導方法』，昭和34年，斯文書院。

労働省職業訓練部監修『TWI実務必携』，昭和35年，雇用問題研究会。

労働省職業訓練局長「職業訓練指導員業務指針」，昭和37年，通達訓発第191号。なお，同名書が職業訓練教材研究会より発行。

日本科学史学会『日本科学技術史大系』第10巻，1966年，第一法規（話題A資料3参照）。

和田勝美『職業訓練の課題と方向』，昭和43年，労務行政研究所。

産業訓練白書編集委員会『産業訓練百年史』昭和46年，日本産業訓練協会。

国立教育研究所『日本近代教育百年史』第10巻，1973年，文唱堂（話題A資料4参照）。

世界教育史研究会「世界教育史大系」第32巻，『技術教育史』，昭和53年，講談社。

職業訓練大学校職業訓練研究センター編「実学一体化の諸問題」，1979年『技能と技術』第2号特集。

佐々木輝雄・田中万年『戦前と戦後の公共職業訓練制度の連続・非連続性について』，

1979年，職業訓練研究センター（タイプ印刷）。

佐々木輝雄・田中万年「公共職業訓練の成立過程に関する研究（第1部・2部）」『職業訓練研究』第4巻，1980年，職業訓練研究センター。

田中万年「機械工補導所の補導内容」『職業訓練』，1980年第1・第2号。

佐々木輝雄・田中万年「日華事変期における公共職業訓練について」『職業訓練研究』第5巻，1981年。

田中万年「戦前における職業訓練指導員の養成について」『職業訓練大学校紀要』第10号B人文・教育編，1981年。

田中万年「「実学一体訓練」再考」，『技能と技術』，1981年第2号。

労働省『労働行政要覧』各年度版。

労働省失業対策部『失業対策年鑑』各年度版。

なお，今後も適宜，研究会で収集した教科方法に関する資料を公刊する予定である。

1981年3月

訓練教科方法研究室

教科方法研究会幹事

田中万年